

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年5月22日
【会社名】	東海旅客鉄道株式会社
【英訳名】	Central Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹羽 俊介
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
【電話番号】	(052)564-2364
【事務連絡者氏名】	財務部次長 山口 英孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目1番85号
【電話番号】	(03)6711-9632
【事務連絡者氏名】	財務部資金課長 吉田 秀一郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	令和5年10月18日
【発行登録書の効力発生日】	令和5年10月26日
【発行登録書の有効期限】	令和7年10月25日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、令和6年5月22日(提出日)であります。
【提出理由】	令和5年10月18日付で提出した発行登録書の添付書類である 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面」 を差し替えるため、本訂正発行登録書を提出するものです。
【縦覧に供する場所】	東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部(注) (名古屋市中村区名駅一丁目3番4号) 東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部静岡支社 (静岡市葵区黒金町4番地) 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号) 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部関西支社 (大阪市淀川区宮原一丁目1番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東海鉄道事業本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する 場所としています。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。